

秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画施策体系(案)

【基本方針】	【基本施策】	【個別施策】
基本方針1 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます	1-1 誰もが使いやすい施設の整備とサービス提供	1-1-1 公共施設の整備 1-1-2 買い物弱者支援 1-1-3 安心して利用できるサービス
	1-2 快適な生活環境の形成	1-2-1 公園の整備 1-2-2 ごみ減量・資源リサイクルの推進 1-2-3 自然環境の保全
	1-3 安心安全な地域社会づくり	1-3-1 犯罪防止対策
	1-4 道路環境の整備	1-4-1 車道、歩道の整備
	1-5 除排雪対策	1-5-1 冬期の安心・安全確保 1-5-2 除排雪道路のネットワーク化
	1-6 交通安全の確保	1-6-1 交通安全対策 1-6-2 道路交通環境の整備 1-6-3 市民の交通安全意識の高揚
基本方針2 交通機関の利便性の向上をはかります	2-1 公共交通の利用促進	2-1-1 バス利用環境の整備 2-1-2 バス運行システムの整備 2-1-3 鉄道の利便性の向上
	2-2 高齢者の日常移動手段の確保	2-2-1 高齢者の安全な移動環境の整備 2-3-1 交通情報提供の充実
基本方針3 高齢者の住環境を整備します	3-1 高齢者の住環境の利便性向上	3-1-1 市営住宅の整備 3-1-2 住宅の住み替え、改修の支援 3-1-3 高齢者の健康に配慮した暮らしやすい住宅の整備 3-1-4 住宅のバリアフリー化 3-1-5 住宅相談の充実
	3-2 高齢者の孤立防止	3-2-1 社会とのつながりを持って生活できる住環境

【基本方針】	【基本施策】	【個別施策】
基本方針4 高齡者の社会参加をはかります	4-1 多様な価値観に対応した社会参加の場づくり	4-1-1 生涯学習の充実
	4-2 地域における活動の支援	4-1-2 多様な社会参加の機会の提供
		4-2-1 世代間交流の促進
【基本方針】	【基本施策】	【個別施策】
基本方針5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくれます	5-1 高齡者、高齡社会の捉え方の意識改革	5-1-1 学校教育における高齡者・高齡社会に関する教育の推進
	5-2 高齡者の声が届きやすい体制づくり	5-1-2 高齡者、高齡社会に関するプラスイメージの創出
		5-2-1 相談体制の充実
		5-2-2 高齡者の人権擁護
【基本方針】	【基本施策】	【個別施策】
基本方針6 高齡者の就業や市民参加の機会を増やします	6-1 ボランティア活動の機会の整備	6-1-1 高齡者のボランティア活動の促進と受け入れ先の整備
	6-2 高齡者の就業の場の確保	6-2-1 高齡者の就業支援
	6-3 高齡者の雇用環境の整備	6-2-2 キャリア形成支援
	6-4 高齡者の起業への支援	6-3-1 雇用環境の整備
		6-3-2 多様な勤務形態の環境整備
		6-4-1 高齡者の起業支援
【基本方針】	【基本施策】	【個別施策】
基本方針7 高齡者の情報環境を整備します	7-1 高齡者がわかりやすい情報の提供	7-1-1 高齡者向け情報の提供
	7-2 高齡者が情報を入手しやすい環境づくり	7-2-1 多様な媒体による情報提供
	7-3 高齡者の情報発信を支援	7-2-2 窓口サービスの向上
		7-3-1 情報機器の利用支援
		7-3-2 使いやすい情報機器の普及

【基本方針】

基本方針 8

保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます

【基本施策】

8-1 保健、福祉、医療情報の提供

8-2 相談窓口の整備

8-3 保健、福祉、医療サービスの充実

8-4 地域福祉活動の充実

8-5 地域の見守り活動支援

【個別施策】

8-1-1 わかりやすい情報の提供

8-2-1 相談体制の整備

8-3-1 地域における包括的なケアの充実

8-3-2 生涯にわたる健康づくりの推進

8-3-3 介護予防の推進

8-4-1 支え合いの地域づくり

8-4-2 災害時の支援体制の確保

8-5-1 地域と行政の連携による見守り

8-5-2 情報通信技術を活用した見守り